

最低制限基準価格・低入札価格調査基準価格及び 失格基準価格の見直しについて

最低制限基準価格又は低入札価格調査基準価格の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の防止を図るため、令和４年３月に改正された中央公契連モデル及び国土交通省の見直しを踏まえ、天草広域連合の最低制限基準価格又は低入札価格調査基準価格及び失格基準価格の算定方式を見直します。

●建設工事に係る最低制限基準価格又は低入札価格調査基準価格及び失格基準価格の改正について

一般管理費の算入率（係数）を引き上げます。

※算入率（係数）は、非公表のため記載しておりません。

●実施時期

最低制限基準価格については令和４年４月１日以降、低入札価格調査基準価格及び失格基準価格については令和４年７月１日以降に公告・指名競争入札通知を行う入札から適用します。

【お問合せ】

天草広域連合総務企画課

財務監理係

TEL0969-24-3188